



令和元年度

長崎県公共事業評価監視委員会意見書

令和元年11月13日

長崎県公共事業評価監視委員会

委員長 井上 俊昭



令和元年度長崎県公共事業評価監視委員会意見書

諮問があった再評価対象23事業及び事後評価対象2事業については、いずれも対応方針（原案）どおり認める。

【参 考】

1. 審議過程における主な意見、委員会の補足意見

- ・ 主要地方道厳原豆酸美津島線（尾浦～安神）道路改築事業
現場発生土が土質の状況により活用できず事業費が大幅に増加している。今後の事業実施にあたっては、出来る限りのコスト縮減に努められたい。
- ・ 釣道川総合防災流域事業
今回の事業費の増額の要因について、当初計画の時点で配慮できた内容があるのではないかと考えられる。それらについて、計画時に配慮できなかった原因を究明し、今後実施する類似事業の計画策定に活かされたい。
- ・ 穴越地区地すべり対策事業
土砂災害警戒区域や特別警戒区域となる被害想定範囲内の家屋が増加している状況にあることから、警戒区域等の情報の周知の更なる強化に努められたい。
- ・ 川棚川総合開発事業（石木ダム建設事業）
全国的な大雨や渇水による想定外の被害の発生等、近年の自然災害の激甚化は深刻であり、石木ダム建設事業の必要性は益々高まっていると思料される。加えて、既に移転に協力された方々の思いや、これまでの経緯等を総合的に判断すれば事業継続は十分に理解できる。引き続き、事業の重要性について、あらゆる機会を捉えて広報等に努められたい。
また、ダム建設にあたっては自然環境への影響について、事業者により実行可能な範囲で、できる限り回避または低減されるよう努められたい。
さらに、当ダムの周辺地域の活性化を図る対策を講じられたい。

2. 令和元年度の審議経過

- ・ 第1回委員会（令和元年7月24日開催）
再評価及び事後評価対象事業の説明及び審議
現地調査及び詳細審議箇所を選定（該当なし）
- ・ 第2回委員会（令和元年9月30日開催）
再評価対象事業の説明及び審議
現地調査及び詳細審議箇所を選定（該当なし）

令和元年度 再評価対象事業数一覧

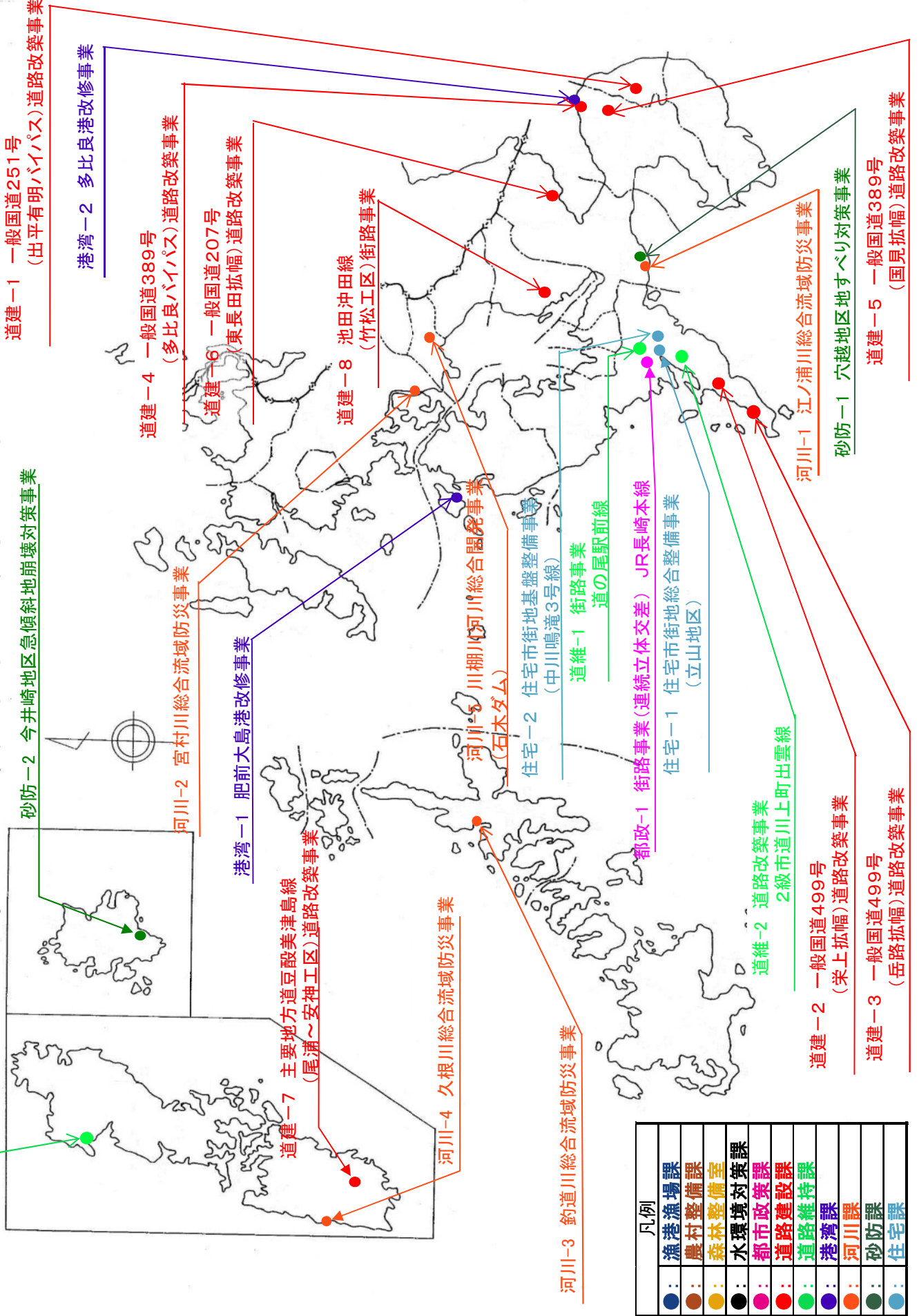
令和元年9月作成

担当部	担当課	対象事業数	県事業	市町村事業	備考
水産部		0	0	0	
	漁港漁場課	0			
農林部		0	0	0	
	農村整備課	0			
	森林整備室	0			
環境部		0	0	0	
	水環境対策課	0			
土木部		23	18	5	
	都市政策課	1	1		
	道路建設課	8	8		
	道路維持課	3		3	
	港湾課	2	2		
	河川課	5	5		
	砂防課	2	2		
	住宅課	2		2	
合計		23	18	5	

(別記5)

令和元年度再評価対象事業位置図

道維-3 道路改築事業
仁志多留線



凡例	
●	漁港漁場課
●	農村整備課
●	森林整備室
●	水環境対策課
●	都市政策課
●	道路建設課
●	道路維持課
●	港湾課
●	河川課
●	砂防課
●	住宅課

<別記 6>

令和元年度 再評価対象事業一覧表

令和元年7月作成

整理 番号	事業計画					工期		再評価の 理由※2	事業進捗の状況及び見込み					再評価の視点				前回 審議 年度	対応 方針 (原案)				
	事業名	施設名	事業 主体	事業箇所	事業概要	着工	完了		事業費 (億円)	前年度迄 事業費 (億円)	進捗率 (%)	用地 進捗率 (%) ※3	R1年度 事業費 (億円)	R2年度 以降事業費 (億円)	上位計画への位置づ け、 関連事業の状況	社会経済 情勢の変化	地元等 の意向			費用対効果分析		コスト削減 及び 代替案立案の 可能性の有無	
																				B/C			分析基礎の 要因の変化
																				当初 ※1	現行		
都政 -1	街路事業 (連続立体交 差)	JR長崎本線	県	長崎市	連続立体交差 L=2.5km	H13	H33	426.0	333.0	67.4	100 (100)	90.0	71.2	・長崎県総合計画チャレン ジ2020 2-(1)-1 新幹線開業に向けた駅 周辺の整備に位置づけら れている。 ・都市計画区域マスタープ ラン(平成26年度)の主要 な施設の配置の方針の中 に位置づけられている。 ・九州新幹線西九州ルー ト(武雄温泉～長崎) (H24～R4) ・長崎駅周辺土地区画整 理事業 A=約19ha (H21～R5)	・本事業地に隣接 する三菱重工長崎 造船所幸町工場跡 地において、サッ カースタジアムを主 とした開発計画が 民間事業者におい て進められている。	九州新幹線および長崎駅 周辺土地区画整理事業と の一体的な整備促進が 望まれている。	1.06	1.03	【プラス要因】 ・開発交通量の増(大 規模民間開発に伴う変 更) 【マイナス要因】 ・事業費の増(支障物 の発生、労務費・材料 費の単価上昇等)	・これまで可能な限りコスト縮 減を図ってきており、事業効 率化に大きく寄与する新たな コスト削減は見込めない。	H30	継続	
					H13	R3	494.2																

※1 2回目以降の再評価の場合、「当初」は「前回」と置き換えている。

※2 「再評価の理由」の項目一覧

区分	水産庁、農林水産省 林野庁関係事業	国土交通省関係事業
	実施時期	実施時期
未着工	事業採択後5年未着工	
長期継続	事業採択後10年経過	① 事業採択後5年経過(補助事業) 事業採択後10(5)年経過(交付金事業)
		② 再評価の必要性の判断基準に該当する事業 事業採択後6～9年目(交付金事業)
		③ ④
		⑤ 事業期間5年以内の事業が大幅に工期が延びる見込み 事業採択後5年経過(交付金事業)
準備・計画	再評価後5年経過	⑥ 準備・計画段階 予算化後5年経過
		⑦
再評価後	再評価後5年経過	⑧ 再評価後5年経過(補助・交付金事業) 再評価後10年経過(下水道事業)
		⑨ 再評価実施後、工期延長または事業費増額の変更を行う事業 変更前の工期または事業費を超過する前年度まで
その他	⑩ 社会経済情勢の急激な変化等(適宜)	
	⑪ その他上記以外で再評価の実施の必要が生じた事業(適宜)(水産庁、国土交通省)	

③: 10年経過
④: 5年経過
(5年経過時点で再評価が必要と判断)

※3 用地進捗率の上段は「事業費ベース」、下段()書きは「契約(面積)ベース」である。

<別記 6>

令和元年度 再評価対象事業一覧表

令和元年7月作成

整理番号	事業計画					工期		再評価の理由※2	事業進捗の状況及び見込み					再評価の視点				前回審議年度	対応方針(原案)				
	事業名	施設名	事業主体	事業箇所	事業概要	着工	完了		事業費(億円)	前年度迄事業費(億円)	進捗率(%)	用地進捗率(%)※3	R1年度事業費(億円)	R2年度以降事業費(億円)	上位計画への位置づけ、関連事業の状況	社会経済情勢の変化	地元等の意向			費用対効果分析		コスト削減及び代替案立案の可能性の有無	
																				B/C			分析基礎の要因の変化
																				当初※1	現行		
道建-5	道路改築事業	一般国道389号(国見拡幅)	県	雲仙市	延長 L=2,800m 幅員 L=6.0(9.75)m	H25	H31	18.0	6.3	24.9	25(23)	1.5	17.5	・長崎県総合計画チャレンジ2020 10-(1)-3「生活に密着した道路の整備による道路ネットワークの拡充」に位置付けられている。 ・道路の整備状況 国道389号多比良バイパス(H22~R5予定)	・平成30年7月に「原城跡」が世界遺産に登録され、今後観光客の増加が見込まれる	「雲仙市」から整備促進の要望を受けている。	1.19	1.17	【プラス要因】 ・大型車交通量の増加 【マイナス要因】 ・事業費の増 ・工期の延長 【その他の要因】 ・費用便益分析マニュアルの改定(プラス要因)	・これまで可能な限りコスト削減を図ってきており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト削減は見込めない。 ・代替案の可能性はない。	-	継続	
道建-6	道路改築事業	一般国道207号道路改良工事(東長田拡幅)	県	諫早市	延長 L=1,900m 幅員 L=14.0(23.25)m	H27	H34	31.0	3.7	7.4	8(8)	1.5	44.8	・長崎県総合計画チャレンジ2020 10-(1)-3「生活に密着した道路の整備による道路ネットワークの拡充」に位置付けられている。	・特になし	・「諫早市」から整備促進の要望を受けている。	3.26	1.86	【マイナス要因】 ・事業費の増 ・工期の延長 【その他の要因】 ・費用便益分析マニュアルの改定(プラス要因)	・これまで可能な限りコスト削減を図ってきており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト削減は見込めない。 ・代替案の可能性はない。	-	継続	
道建-7	道路改築事業	主要地方道厳原豆蔵美津島線(尾浦~安工区)	県	対馬市	延長 L= 1,900m 幅員 L= 5.5(7.0)m	H27	H33	20.0	11.0	28.9	100(100)	6.5	20.5	・長崎県総合計画チャレンジ2020 10-(1)-3「生活に密着した道路の整備による道路ネットワークの拡充」に位置付けられている。	・対馬市では、韓国人観光客数が増加しており、大型観光バスの交通量の増加が著しい。尾浦~安工区は、観光の目的地の一つである「鮎もどし自然公園」へのルートであるため、大型観光バスの交通量が増加している。	・「対馬市」から整備促進の要望を受けている。	1.10	1.06	【プラス要因】 ・大型車等の交通量の増加 【マイナス要因】 ・事業費の増 ・工期の延長 【その他の要因】 ・費用便益分析マニュアルの改定(プラス要因)	・これまで可能な限りコスト削減を図ってきており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト削減は見込めない。 ・代替案の可能性はない。	-	継続	
道建-8	街路事業	池田沖田線(竹松工区)	県	大村市	延長 L=1,970m 幅員 L=6.0(20.0)m	H22	H29	40.0	45.5	79.0	98(96)	3.0	9.1	・長崎県総合計画チャレンジ2020 地域別計画の県央地区(5)-1「九州新幹線九州ルート(長崎ルート)の開業に向けた県央の新しいまちづくり」に位置付けられている。 ・九州新幹線九州ルート及び車両基地整備 ・新大村駅(仮称)周辺土地区画整理事業	・新幹線西九州ルート(長崎ルート)開業で(仮称)新大村駅及び周辺施設の利用に伴う交通量の増加が見込まれる。 ・当市は県内全域のベッドタウンとして人口・世帯数が増加している。	・「大村市」から整備促進の要望を受けている。	2.61	1.36	【マイナス要因】 ・事業費の増 ・工期の延長 【その他の要因】 ・費用便益分析マニュアルの改定(マイナス要因)	・これまで可能な限りコスト削減を図ってきており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト削減は見込めない。 ・代替案の可能性はない。	-	継続	

※1 2回目以降の再評価の場合、「当初」は「前回」と置き換えている。

※2 「再評価の理由」の項目一覧

区分	水産庁、農林水産省 林野庁関係事業	国土交通省関係事業
	実施時期	実施時期
未着工	事業採択後5年未着工	事業採択後10(5)年経過(交付金事業)
長期継続	事業採択後5年経過(補助事業)	事業採択後10(5)年経過(交付金事業)
	事業採択後10年経過	再評価の必要性の判断基準に該当する事業 事業採択後6~9年目(交付金事業)
	③	⑤
準備・計画	④	事業期間5年以内の事業が大幅に工期が延びる見込み 事業採択後5年経過(交付金事業)
	⑥	⑦
再評価後	再評価後5年経過	再評価後5年経過(補助・交付金事業)
	⑧	再評価後10年経過(下水道事業)
その他	再評価実施後、工期延長または事業費増額の変更を行う事業 変更前の工期または事業費を超過する前年度まで	⑨
	⑩	⑩
	社会経済情勢の急激な変化等(適宜)	
	その他上記以外で再評価の実施の必要が生じた事業(適宜)(水産庁、国土交通省)	
	⑪	

③: 10年経過
④: 5年経過
(5年経過時点で再評価が必要と判断)

※3 用地進捗率の上段は「事業費ベース」、下段()書きは「契約(面積)ベース」である。

<別記 6>

令和元年度 再評価対象事業一覧表

令和元年7月作成

整理番号	事業計画					工期		再評価の理由※2	事業進捗の状況及び見込み					再評価の視点				前回審議年度	対応方針(原案)				
	事業名	施設名	事業主体	事業箇所	事業概要	着工	完了		事業費(億円)	前年度迄事業費(億円)	進捗率(%)	用地進捗率(%)※3	R1年度事業費(億円)	R2年度以降事業費(億円)	上位計画への位置づけ、関連事業の状況	社会経済情勢の変化	地元等の意向			費用対効果分析		コスト削減及び代替案立案の可能性の有無	
																				B/C			分析基礎の要因の変化
																				当初※1	現行		
道維-1	街路事業	道の尾駅前線	長崎市	長崎市	延長 L=200m 幅員 L=6.0(12.0)m	H22	H32	12.0	4.8	40.0	80(80)	0.1	7.1	・長崎市都市計画マスタープランに位置付けられている。	・社会経済情勢の大きな変化はない。	・特になし	1.18	1.12	【マイナス要因】 ・事業期間の延長(用地交渉の難航) 【その他要因】 ・貨物車原単位(価格)の増加(プラス要因)	・可能な限りコスト削減を図る。 ・代替案の可能性はない。	-	継続	
道維-2	道路改築事業	2級市道川上町出雲線	長崎市	長崎市	延長 L=576m 幅員 L=6.0(10.5)m	H17	H29	9.0	7.8	86.7	86(96)	0.4	0.8	・長崎市第四次総合計画で安全、安心で快適な生活道路の整備が挙げられている。	・社会経済情勢の大きな変化はない。	・市街地を通る道路であり、残区間も短いことから早期の完成が望まれている。	1.16	1.12	【マイナス要因】 ・工期の延長(用地交渉の難航) 【その他要因】 ・貨物車原単位(価格)の増加(プラス要因)	・これまで可能な限りコスト削減を図っており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト削減は見込めない。 ・代替案の可能性はない。	H26	継続	
道維-3	道路改築事業	1級市道仁田志多留線	対馬市	対馬市	延長 L=2,55m 幅員 W=5.5(7.0)m	H17	H31	15.7	10.2	65.0	88(74)	0.0	5.5	・特になし	・社会経済情勢の大きな変化はない。	生活の基盤道路であることから、早期完成が望まれている。	0.77	0.74	【マイナス要因】 ・完了年度の遅延(用地交渉の難航) 【その他要因】 ・貨物車原単位(価格)の増加(プラス要因)	・これまで可能な限りコスト削減を図っており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト削減は見込めない。 ・代替案の可能性はない。	H26	継続	

※1 2回目以降の再評価の場合、「当初」は「前回」と置き換えている。

※2 「再評価の理由」の項目一覧

区分	水産庁、農林水産省 林野庁関係事業 実施時期	国土交通省関係事業 実施時期
未着工	事業採択後5年未着工	
長期継続	①	事業採択後5年経過(補助事業) 事業採択後10(5)年経過(交付金事業)
	②	③、④
	⑤	再評価の必要性の判断基準に該当する事業 事業採択後6~9年目(交付金事業)
	⑥	事業期間5年以内の事業が大幅に工期が延びる見込み 事業採択後5年経過(交付金事業)
準備・計画	③	⑦
再評価後	⑧	再評価後5年経過(補助、交付金事業) 再評価後10年経過(下水道事業)
	⑨	再評価実施後、工期延長または事業費増額の変更を行う事業 変更前の工期または事業費を超過する前年度まで
	⑩	
その他	社会経済情勢の急激な変化等(適宜)	
	その他上記以外で再評価の実施の必要が生じた事業(適宜)(水産庁、国土交通省)	
	⑪	

③: 10年経過
④: 5年経過
(5年経過時点で再評価が必要と判断)

※3 用地進捗率の上段は「事業費ベース」、下段()書きは「契約(面積)ベース」である。

<別記 6>

令和元年度 再評価対象事業一覧表

令和元年7月作成

整理番号	事業計画					再評価の理由※2	事業進捗の状況及び見込み					再評価の視点					前回審議年度	対応方針(原案)				
	事業名	施設名	事業主体	事業箇所	事業概要		工期		事業費(億円)	前年度迄事業費(億円)	進捗率(%)	用地進捗率(%)※3	R1年度事業費(億円)	R2年度以降事業費(億円)	上位計画への位置づけ、関連事業の状況	社会経済情勢の変化			地元等の意向	費用対効果分析		コスト削減及び代替案立案の可能性の有無
							着工	完了												B/C		
							上段:当初※1 下段:変更													当初※1	現行	
港湾-1	肥前大島港改修事業	寺島地区国内物流ターミナル整備	県	西海市	(寺島地区) 防波堤 100m 護岸(防波) 75m 泊地(-7.5m) 18,680m ² 岸壁(-7.5m) 130m 道路(B) 6×1,340m ふ頭用地 6,600m ² (馬込地区) 岸壁(-7.5m) 130m 岸壁(-4.5m) 80m 道路 6×420m ふ頭用地 3,500m ² (真砂地区) 泊地(-4.0m) 4,000m ² 浮棧橋(移設) 1基	H10	H32	75.4	62.8	83.3	(-)	5.9	6.7	・長崎県総合計画チャレンジ2020 10-(1)-5 交流・物流の拠点となる港湾の整備に位置付けられている。	変化無し	西海市及び地元企業より早期完成を望まれている。	1.54	2.02	【プラス要因】 ・寺島地区:供用後における他地区からの集約促進による砂利・砂の取扱量の増 【マイナス要因】 ・費用算定の基準年変更による減	これまで可能な限りコスト削減を図ってきており、事業効率に大きく寄与する新たなコスト削減は見込めず、代替案の可能性はない。	H26	継続
港湾-2	多比良港改修事業	多比良地区国内物流ターミナル整備	県	雲仙市	【多比良地区】 ・泊地(-4.5m)41,000m ² ・岸壁(-4.5m)(A)80m ・岸壁(-4.5m)(B)80m ・道路6m×110m ・道路(改良)6m×460m	H27	H29	13.8	1.5	8.4	(-)	0.5	16.0	・長崎県総合計画チャレンジ2020 10-(1)-5 交流・物流の拠点となる港湾の整備に位置付けられている。	変化無し	・雲仙市から整備促進の要望を受けている。	2.70	2.02	【プラス要因】 ・特になし 【マイナス要因】 ・事業費の増(軟弱地盤対策) ・工期の延長	これまで可能な限りコスト削減を図ってきており、事業効率に大きく寄与する新たなコスト削減は見込めず、代替案の可能性はない。	H27	継続

※1 2回目以降の再評価の場合、「当初」は「前回」と置き換えている。

※2 「再評価の理由」の項目一覧

区分	水産庁、農林水産省 林野庁関係事業	国土交通省関係事業
未着工	実施時期	実施時期
長期継続	事業採択後5年未着工	事業採択後5年未着工
	①	事業採択後5年経過(補助事業) 事業採択後10(5)年経過(交付金事業)
	②	③、④ 再評価の必要性の判断基準に該当する事業 事業採択後6~9年目(交付金事業)
	⑤	⑥ 事業期間5年以内の事業が大幅に工期が延びる見込み 事業採択後5年経過(交付金事業)
準備・計画	③	⑦ 準備・計画段階 予算化後5年経過
再評価後	再評価後5年経過	再評価後5年経過(補助・交付金事業) 再評価後10年経過(下水道事業)
	⑧	⑨ 再評価実施後、工期延長または事業費増額の変更を行う事業 変更前の工期または事業費を超過する前年度まで
その他	⑩ 社会経済情勢の急激な変化等(適宜)	
	⑪ その他上記以外で再評価の実施の必要が生じた事業(適宜)(水産庁、国土交通省)	

③: 10年経過
④: 5年経過
(5年経過時点で再評価が必要と判断)

※3 用地進捗率の上段は「事業費ベース」、下段()書きは「契約(面積)ベース」である。

<別記 6>

令和元年度 再評価対象事業一覧表

令和元年7月作成

整理番号	事業計画					工期		再評価の理由※2	事業進捗の状況及び見込み					再評価の視点				前回審議年度	対応方針(原案)			
	事業名	施設名	事業主体	事業箇所	事業概要	着工	完了		事業費(億円)	前年度迄事業費(億円)	進捗率(%)	用地進捗率(%)※3	R1年度事業費(億円)	R2年度以降事業費(億円)	上位計画への位置づけ、関連事業の状況	社会経済情勢の変化	地元等の意向			費用対効果分析		コスト削減及び代替案立案の可能性の有無
																				分析基礎の要因の変化		
																				B/C	当	
当初※1	現行																					
河川-1	総合流域防災事業	江ノ浦川	県	諫早市	改修延長 L=2,290m 河道拡幅、河床掘削、築堤、護岸整備、橋梁架替、堰改築等	H8	H34	68.0	59.5	70.0	93.1 (69.1)	1.0	24.5	・長崎県総合計画チャレンジ2020 9-(4)-5 地震、大雨、台風、高潮などの自然災害に備えた施設整備などの防災対策の推進	当地区は長崎・諫早都市圏の、ベッドタウンとして流域内の世帯数が増加している。	・洪水氾濫被害に対する安全確保のため、河川改修事業の早期完成が望まれている。 ・諫早市から早期完成を要望されている。	1.35	1.14	【プラス要因】 ・特になし 【マイナス要因】 ・事業費の増(軟弱地盤対策等) ・工期の延長(軟弱地盤対策等) 【その他の要因】 ・マニュアルの改訂(プラス要因)	・これまで可能な限りコスト削減を図ってきており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト削減は見込めない。 ・代替案の可能性はない。	H28	継続
						H8	R10															
河川-2	総合流域防災事業	宮村川	県	佐世保市	改修延長 L=2,500m 河道拡幅、築堤、護岸整備、河床掘削、橋梁架替等	S40	H35	27.0	23.2	85.9	80.0 (88.0)	0.4	3.4	・長崎県総合計画チャレンジ2020 9-(4)-5 地震、大雨、台風、高潮などの自然災害に備えた施設整備などの防災対策の推進	・周辺にハウステンボスが完成し、宮村川下流右岸側に従業員宿舎が整備され、周辺も宅地化されている。	・洪水氾濫被害に対する安全確保のため、河川改修事業の早期完成が望まれている。	5.50	6.47	【プラス要因】 ・一般資産額(家屋、世帯数)の増加 【マイナス要因】 ・費用算定の基準年変更による減 【その他の要因】 ・マニュアルの改訂(プラス要因)	・これまで可能な限りコスト削減を図ってきており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト削減は見込めない。 ・代替案の可能性はない。	H26	継続
						S40	R5															
河川-3	総合流域防災事業	釣道川	県	新上五島町	改修延長 L=1,450m 河道拡幅、河床掘削、護岸整備、橋梁架替等	H4	H34	36.0	34.2	83.4	100 (100)	1.4	5.4	・長崎県総合計画チャレンジ2020 9-(4)-5 地震、大雨、台風、高潮などの自然災害に備えた施設整備などの防災対策の推進	・新上五島町の中心部であり、公共施設等が集約されている地域である。	洪水氾濫被害に対する安全確保のため、河川改修事業の早期完成が望まれている。	2.06	2.00	【プラス要因】 ・特になし 【マイナス要因】 ・事業費の増(護岸補強等) ・工期の延長(護岸補強等) 【その他の要因】 ・マニュアルの改訂(プラス要因)	・これまで可能な限りコスト削減を図ってきており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト削減は見込めない。 ・代替案の可能性はない。	H28	継続
						H4	R6															
河川-4	総合流域防災事業	久根川	県	対馬市	改修延長 L=2,200m 河道拡幅、河床掘削、護岸整備、橋梁架替等	H4	H31	33.0	21.8	66.1	84.9 (87.3)	0.1	11.1	・長崎県総合計画チャレンジ2020 9-(4)-5 地震、大雨、台風、高潮などの自然災害に備えた施設整備などの防災対策の推進 ・対馬市総合計画の中で、「安全、安心のまちづくり」に位置づけられている。	・社会情勢等について、大きな変化はない。	・洪水氾濫被害に対する安全確保のため、改修事業が望まれる。	1.84	1.87	【プラス要因】 ・特になし 【マイナス要因】 ・工期の延長(用地交渉の難航) 【その他の要因】 ・マニュアルの改訂(プラス要因)	・これまで可能な限りコスト削減を図ってきており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト削減は見込めない。 ・代替案の可能性はない。	H26	継続
						H4	R11															

※1 2回目以降の再評価の場合、「当初」は「前回」と置き換えている。

※2 「再評価の理由」の項目一覧

区分	水産庁、農林水産省 林野庁関係事業 実施時期	国土交通省関係事業 実施時期
未着工	事業採択後5年未着工	
長期継続	① 事業採択後5年経過(補助事業) 事業採択後10(5)年経過(交付金事業)	
	② 再評価の必要性の判断基準に該当する事業 事業採択後6~9年目(交付金事業)	
	③ 事業期間5年以内の事業が大幅に工期が延びる見込み 事業採択後5年経過(交付金事業)	
	④	
準備・計画	⑤ 準備・計画段階 予算化後5年経過	
再評価後	⑥ 再評価後5年経過(補助・交付金事業) 再評価後10年経過(下水道事業)	
	⑦ 再評価実施後、工期延長または事業費増額の変更を行う事業 変更前の工期または事業費を超過する前年度まで	
その他	⑧ 社会経済情勢の急激な変化等(適宜)	
	⑨ その他上記以外で再評価の実施の必要が生じた事業(適宜)(水産庁、国土交通省)	
	⑩	

③: 10年経過
④: 5年経過
(5年経過時点で再評価が必要と判断)

※3 用地進捗率の上段は「事業費ベース」、下段()書きは「契約(面積)ベース」である。

<別記 6>

令和元年度 再評価対象事業一覧表

令和元年9月作成

整理番号	事業計画					工期		再評価の理由※2	事業進捗の状況及び見込み					再評価の視点				前回審議年度	対応方針(原案)				
	事業名	施設名	事業主体	事業箇所	事業概要	着工	完了		事業費(億円)	前年度迄事業費(億円)	進捗率(%)	用地進捗率(%)※3	R1年度事業費(億円)	R2年度以降事業費(億円)	上位計画への位置づけ、関連事業の状況	社会経済情勢の変化	地元等の意向			費用対効果分析		コスト削減及び代替案立案の可能性の有無	
																				分析基礎の要因の変化			B/C
																				当初※1	現行		
河川-5	河川総合開発事業	石木ダム	県	川棚町	重力式コンクリートダム ダム高H=55.4m 堤頂長L=234.0m	S48	R4	285.0	155.6	54.6	88.7(81.8)	11.3	118.1	・長崎県総合計画チャレンジ2020 9-(4)-5「地震、大雨、台風、高潮などの自然災害に備えた施設整備など防災対策の推進」に位置付けられている。 ・川棚川水系河川整備基本方針 ・川棚川水系河川整備計画	・工事工程の見直しによる工期変更	・既に8割以上の地権者に協力を得て、ダム下流には代替宅地、貯水池左岸部には代替基地を整備し、多くの地権者の方々が移転している。 ・地域から早期に完成を望む要望もあり、また、地元自治体もダム建設推進の立場を明確にしている。	1.25	1.21	【マイナス要因】 ・工期の延長 【その他要因】 ・費用便益分析マニュアルの改定(プラス要因)	・治水や流水の正常な機能の維持について、現計画案と現計画案以外の代替案を比較検討し、最も有利な案は現計画案と評価している。 ・設計段階や工事施工においても、工法の工夫や新技術の積極的な採用により、今後も引き続き、コスト削減を図っていく。	H27	継続	

※1 2回目以降の再評価の場合、「当初」は「前回」と置き換えている。

※2 「再評価の理由」の項目一覧

区分	水産庁、農林水産省 林野庁関係事業	国土交通省関係事業
	実施時期	実施時期
未着工	事業採択後5年未着工	
長期継続	①	
	事業採択後5年経過(補助事業)	事業採択後10(5)年経過(交付金事業)
	再評価の必要性の判断基準に該当する事業 事業採択後6~9年目(交付金事業)	
	②、④	
準備・計画	事業期間5年以内の事業が大幅に工期が延びる見込み 事業採択後5年経過(交付金事業)	
	③	
	⑤	
再評価後	準備・計画段階 予算化後5年経過	
	⑦	
	再評価後5年経過	再評価後10年経過(下水道事業)
その他	再評価実施後、工期延長または事業費増額の変更を行う事業 変更前の工期または事業費を超過する前年度まで	
	⑧	
	⑨	
社会経済情勢の急激な変化等(適宜)		
⑩		
その他上記以外で再評価の実施の必要が生じた事業(適宜)(水産庁、国土交通省)		
⑪		

③: 10年経過
④: 5年経過
(5年経過時点で再評価が必要と判断)

※3 用地進捗率の上段は「事業費ベース」、下段()書きは「契約(面積)ベース」である。

<別記 6>

令和元年度 再評価対象事業一覧表

令和元年7月作成

整理番号	事業計画					再評価の理由※2					再評価の視点					前回審議年度	対応方針(原案)					
	事業名	施設名	事業主体	事業箇所	事業概要	工期		事業費(億円)	事業進捗の状況及び見込み					上位計画への位置づけ、関連事業の状況	社会経済情勢の変化			地元等の意向	費用対効果分析		コスト削減及び代替案立案の可能性の有無	
						着工	完了		前年度迄事業費	進捗率	用地進捗率	R1年度事業費	R2年度以降事業費						B/C	分析基礎の要因の変化		
						上段:当初※1 下段:変更			(億円)	(%)	(%)※3	(億円)	(億円)									当初※1
砂防-1	穴越地区地すべり対策事業	地すべり防止施設	県	諫早市	集水井 1基 集水ボーリング工 24本 横ボーリング工 57本 杭工 197本	H21	H26	3.5	4.6	83.3	100(100)	0.2	0.7	・長崎県総合計画チャレンジ20209-(4)-5 地震、大雨、台風、高潮などの自然災害に備えた施設整備など防災対策の推進 ・諫早市地域防災計画において、「地すべり危険箇所穴越」として位置づけられている。	受益戸数の変化があり、前回63戸から、今回73戸へ増加している	・地元より早期の事業概成を求められている。	1.52	3.66	【プラス要因】 ・保全対象人家の増(63戸→73戸) 【マイナス要因】 ・事業費の増(対策工の追加) ・工期の延長(施工範囲の拡大) 【その他要因】 ・費用便益分析マニュアルの改定(プラス要因)	・コスト削減及び代替案の可能性はない。	-	見直し継続
					集水井 1基 集水ボーリング工 24本 横ボーリング工 128本 アンカー工 54本	H21	R5	5.5									5.80	3.74				
砂防-2	今井崎地区急傾斜地崩壊対策事業	急傾斜地崩壊防止施設	県	壱岐市	法面工 A=600㎡ 現場吹付法砕工 A=600㎡ 擁壁工 L=110m	H22	H26	1.0	0.9	49.7	-	0.0	0.9	・長崎県総合計画チャレンジ20209-(4)-5 地震、大雨、台風、高潮などの自然災害に備えた施設整備など防災対策の推進 ・壱岐市地域防災計画書において「今井崎地区急傾斜」として位置づけられている	-	・地元からは早期の事業概成を求められている。	5.80	3.74	【マイナス要因】 ・事業費増額(対策工の追加) ・工期の延長(用地解決の遅延)	・コスト削減及び代替案の可能性はない。	-	見直し継続
					法面工 A=960㎡ 現場吹付法砕工 A=600㎡ 現場打砕工 A=360㎡ 擁壁工 L=150m	H22	R4	1.8														

※1 2回目以降の再評価の場合、「当初」は「前回」と置き換えている。

※2 「再評価の理由」の項目一覧

区分	水産庁、農林水産省 林野庁関係事業 実施時期	国土交通省関係事業 実施時期
未着工	事業採択後5年未着工	
長期継続	①	事業採択後5年経過(補助事業) 事業採択後10(5)年経過(交付金事業)
	②	再評価の必要性の判断基準に該当する事業 事業採択後6~9年目(交付金事業)
	③	③、④
	⑤	事業期間5年以内の事業が大幅に工期が延びる見込み 事業採択後5年経過(交付金事業)
準備・計画	⑥	準備・計画段階 予算化後5年経過
再評価後	⑦	再評価後5年経過(補助・交付金事業) 再評価後10年経過(下水道事業)
	⑧	⑧、⑨
その他	⑩	再評価実施後、工期延長または事業費増額の変更を行う事業 変更前の工期または事業費を超過する前年度まで
	⑪	社会経済情勢の急激な変化等(適宜) その他上記以外で再評価の実施の必要が生じた事業(適宜)(水産庁、国土交通省)

③: 10年経過
④: 5年経過
(5年経過時点で再評価が必要と判断)

※3 用地進捗率の上段は「事業費ベース」、下段()書きは「契約(面積)ベース」である。

<別記 6>

令和元年度 再評価対象事業一覧表

令和元年7月作成

整理 番号	事業計画					工期		再評価の 理由※2	事業進捗の状況及び見込み					再評価の視点					前回 審議 年度	対応 方針 (原案)			
	事業名	施設名	事業 主体	事業箇所	事業概要	着工	完了		事業費 (億円)	前年度迄 事業費 (億円)	進捗率 (%)	用地 進捗率 (%) ※3	R1年度 事業費 (億円)	R2年度 以降事業費 (億円)	上位計画への位置づ け、 関連事業の状況	社会経済 情勢の変化	地元等 の意向	費用対効果分析			コスト削減 及び 代替案立案の 可能性の有無		
																		B/C				分析基礎の 要因の変化	
																		当初 ※1					現行
住宅 -1	住宅市街地 総合整備事 業	立山地区	市	長崎市	道路(715m)、小公 園(2箇所、1,000 ㎡)、老朽建築物 等の除却(52 棟)、建替促進(40 戸)等	H17	R1	20.5	再評価後 5年経過 ⑧	13.3	64.7	77 (81)	0.5	6.7	・本事業は、長崎市第 四次総合計画、長崎 市都市計画マスター プランに主要事業として 位置づけられている。	特になし	平成12年度にまちづくり 協議会が発足し、活動を 継続的に行っている。ま ちづくりや事業目的の認 識も高く、事業推進のた めの理解・協力は十分で ある。	1.11	1.58	〔プラス要因〕 ・老朽建築物の除却 による防災性の向上 (全53棟中43棟除却) 〔マイナス要因〕 ・工期の延長(用地解 決の遅延)	更なるコスト削減につながる 代替案の可能性はない。	H26	継続
					H17	R6	20.5																
住宅 -2	住宅市街地 基盤整備事 業	市道中川鳴滝3号 線	市	長崎市	延長 L=1,200m 幅員 W=6.0(10.0 ~12.0)m	H13	R2	41.0	再評価後 変更 ⑩	16.0	39.0	60 (50)	0.6	24.4	・本事業は、長崎市第 四次総合計画、長崎 市都市計画マスター プランに主要事業として 位置づけられている。 ・関連事業としてH19.3 に多目的広場(鳴滝遊 園)が完成。	特になし	・H9にまちづくり協議会が 発足し協議会を中心とし た協議、勉強会等の活動 を継続的に行っており、 依然として地元の整備に 対する要望は強い。	2.34	2.38	〔プラス要因〕 ・住宅供給効果の増 〔マイナス要因〕 ・工期の延長(用地解 決の遅延) 〔その他の要因〕 ・費用便益分析マニ ュアルの改訂(マイナス 側要因)	更なるコスト削減につながる 代替案の可能性はない。	H27	継続
					H13	R7	41.0																

※1 2回目以降の再評価の場合、「当初」は「前回」と置き換えている。

※2 「再評価の理由」の項目一覧

区分	水産庁、農林水産省 林野庁関係事業	国土交通省関係事業
	実施時期	
未着工	事業採択後5年未着工	
長期継続	①	
	事業採択後5年経過(補助事業)	事業採択後10(5)年経過(交付金事業)
	②、④	
	再評価の必要性の判断基準に該当する事業 事業採択後6~9年目(交付金事業)	
準備・計画	③	
	⑤	
	事業期間5年以内の事業が大幅に工期が延びる見込み 事業採択後5年経過(交付金事業)	
再評価後	⑥	
	準備・計画段階 予算化後5年経過	
	⑦	
その他	再評価後5年経過(補助・交付金事業)	
	再評価後5年経過(再評価後10年経過(下水道事業))	
	⑧、⑨	
その他	再評価実施後、工期延長または事業費増額の変更を行う事業 変更前の工期または事業費を超過する前年度まで	
	⑩	
	社会経済情勢の急激な変化等(適宜)	
その他	その他上記以外で再評価の実施の必要が生じた事業(適宜)(水産庁、国土交通省)	
	⑪	

③: 10年経過
④: 5年経過
(5年経過時点で再評価が必要と判断)

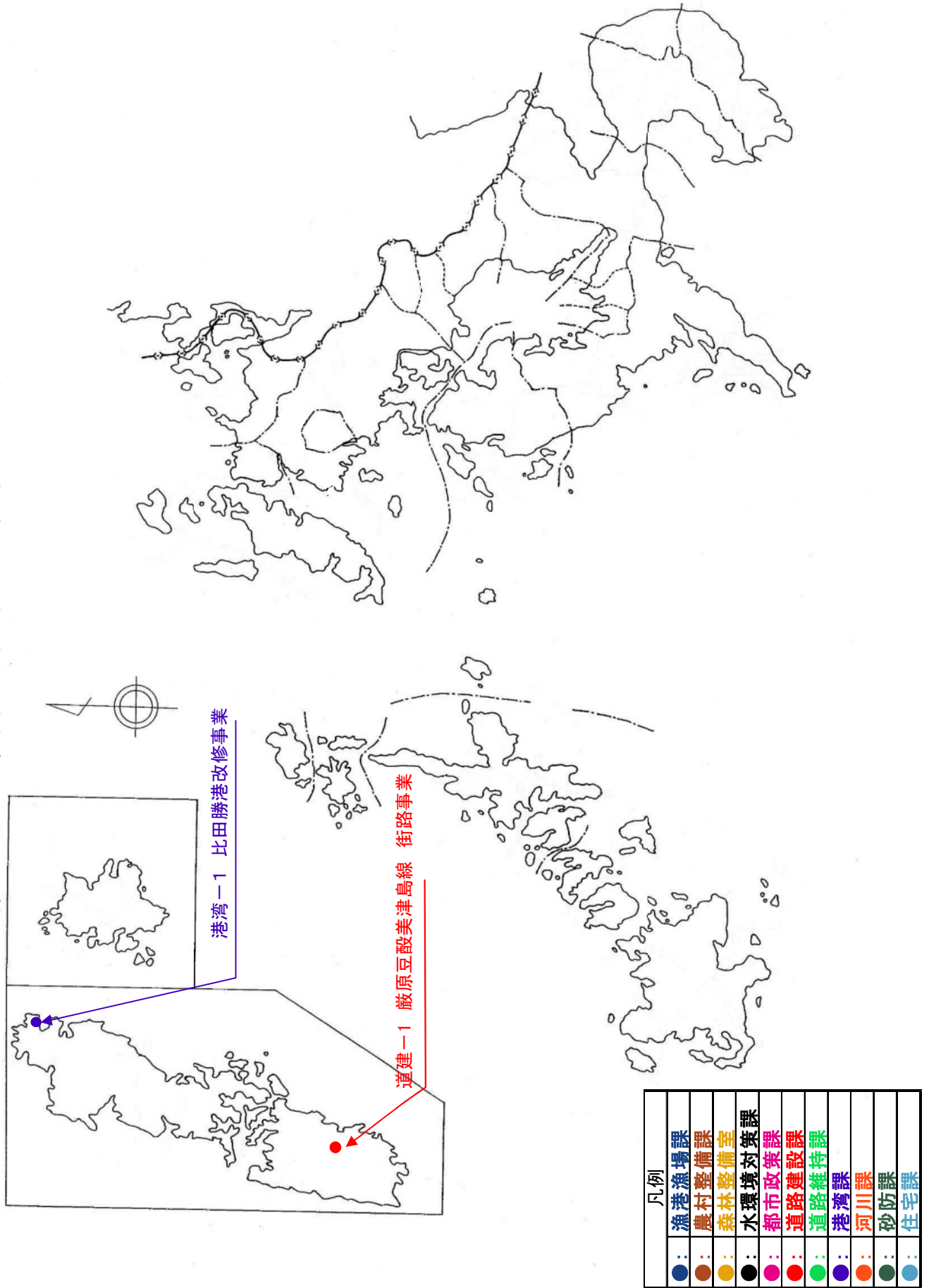
※3 用地進捗率の上段は「事業費ベース」、下段()書きは「契約(面積)ベース」である。

令和元年度 事後評価対象事業数一覧

令和元年7月作成

担当部	担当課	対象事業数	備考
土木部		2	
	都市政策課		
	道路建設課	1	
	道路維持課		
	港湾課	1	
	河川課		
	砂防課		
	住宅課		

令和元年度事後評価対象事業位置図



令和元年度 事後評価対象事業一覧表

令和元年7月作成

整理番号	事業計画					該当基準	事後評価の評価項目													
	事業名/施設名	事業箇所	事業概要	工期					事業費 (億円)											
				着工	完了															
道建-1	街路事業 都市計画道路 厳原豆殿美津島線	対馬市	工事延長 L=560m W=6.0(16.0)m	H10	H26	29.3	再評価実施 全体事業費 10億円以上 事業完了後 5年経過	<p>費用対効果の選定の基礎となった要因の変化</p> <table border="1"> <tr> <td>【再評価時(H24)】</td> <td>【事後評価時】</td> </tr> <tr> <td>・B/C 1.04</td> <td>→ 1.20</td> </tr> <tr> <td>・工期 H26</td> <td>→ H26</td> </tr> <tr> <td>・事業費 29.0億円</td> <td>→ 29.3億円</td> </tr> <tr> <td>・交通量 12,459台/日</td> <td>→ 12,794台/日</td> </tr> </table> <p>事業の効果の発現状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車道拡幅による走行性の向上(旅行速度21km/h→40km/h) ・歩道拡幅による歩行者の安全の確保 <p>事業実施による環境の変化</p> <p>特になし。</p> <p>社会経済情勢の変化</p> <p>特になし。</p> <p>対応方針(原案)</p> <table border="1"> <tr> <td>当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)</td> <td>同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</td> </tr> </table> <p>事業目的に見合った事業効果の発現が確認されており、更なる事後評価の必要はない。</p> <p>同種事業においては、関係機関と連携し適切な事業監理に務め、事業効果が早期に発現されるよう早期完成に務める。</p>	【再評価時(H24)】	【事後評価時】	・B/C 1.04	→ 1.20	・工期 H26	→ H26	・事業費 29.0億円	→ 29.3億円	・交通量 12,459台/日	→ 12,794台/日	当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)
【再評価時(H24)】	【事後評価時】																			
・B/C 1.04	→ 1.20																			
・工期 H26	→ H26																			
・事業費 29.0億円	→ 29.3億円																			
・交通量 12,459台/日	→ 12,794台/日																			
当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)																			
港湾-1	比田勝港改修事業/比田勝地区複合一貫輸送ターミナル整備	対馬市	泊地(-7.5m) 2,990㎡(11,540㎡) 岸壁(-7.5m) 150m 岸壁(-7.0m) 40m 駐車場 5,430㎡ 道路 6×700m 単独護岸 80.6m	H11	H26	29.6	再評価実施 全体事業費 10億円以上 事業完了後 5年経過	<p>費用対効果の選定の基礎となった要因の変化</p> <table border="1"> <tr> <td>【再評価時(H20)】</td> <td>【事後評価時】</td> </tr> <tr> <td>・B/C 1.35</td> <td>→ 1.70</td> </tr> <tr> <td>・工期 H23</td> <td>→ H26</td> </tr> <tr> <td>・事業費 33.5億円</td> <td>→ 29.6億円</td> </tr> </table> <p>事業の効果の発現状況</p> <p>比田勝港の国内フェリー用岸壁整備により、国内フェリーと国際高速船が分離され、航路の安定が図られた。 また、国内ターミナル整備により、国内・国際のターミナル機能が分離され背後施設の効率化による利用者の安全性が図られた。</p> <p>事業実施による環境の変化</p> <p>特になし</p> <p>社会経済情勢の変化</p> <p>比田勝港における韓国人旅行者が大幅増加(再評価時(H20)40千人⇒事後評価時(H30)312千人)</p> <p>対応方針(原案)</p> <table border="1"> <tr> <td>当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)</td> <td>同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</td> </tr> </table> <p>・国内、国際ターミナル機能の分離により国際ターミナル機能の強化が図られ、国際旅客の入出国手続きの効率化及び国際旅客の待機時間の解消が図られるなど、事業の効果が見られ、今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性はないと判断している。</p> <p>・本事業の見直しの必要性はないが、今後の同種事業においては、関係機関と連携し適切な事業監理に努め、事業効果が早期に発現されるよう早期完成に努める。</p>	【再評価時(H20)】	【事後評価時】	・B/C 1.35	→ 1.70	・工期 H23	→ H26	・事業費 33.5億円	→ 29.6億円	当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)		
【再評価時(H20)】	【事後評価時】																			
・B/C 1.35	→ 1.70																			
・工期 H23	→ H26																			
・事業費 33.5億円	→ 29.6億円																			
当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)																			